

子ども・子育て新システム検討会議  
作業グループ第9回会合  
議 事 録

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策担当

子ども・子育て新システム検討会議  
作業グループ第9回会合  
議 事 次 第

日 時 平成 22 年 12 月 28 日 ( 火 ) 14 : 32 ~ 14 : 53

場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1202 特別会議室

1. ワーキングチームにおける検討状況等について
2. 意見交換

○末松副大臣 それでは、定刻を過ぎましたが、「子ども・子育て新システム検討会議」作業グループの第9回会合を開始いたします。

9月下旬に本作業グループの下に3つのワーキングチームを立ち上げて以来、今日までに基本制度ワーキングチームを8回、幼保一体化のワーキングチームを5回、こども指針（仮称）ワーキングチームを3回開催し、それぞれの委員の皆様から活発な御意見が出されました。

基本制度ワーキングチームにおきましては、各給付について一通り議論をし、今月からは費用負担の議論を開始いたしました。

幼保一体化ワーキングチームにおいては、11月にこども園（仮称）の複数案をお示しし、委員の皆様から御意見を伺っているところでございます。

こども指針（仮称）ワーキングチームにおきましては、子ども・子育てに関する理念等について議論を重ねているところでございます。

本日は、各ワーキングチームにおける検討状況及び今後の進め方等について意見交換をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。まず、これまでのワーキングチームの検討状況について、事務方よりお願いいたします。

○村木政策統括官 それでは、ごく簡単に9月から始まりましたワーキングの年内の検討状況について御報告を申し上げたいと思います。

資料1をごらんいただきたいと思います。基本制度、こども指針（仮称）、幼保一体化、3つのワーキングチームでやってきました。

まず、基本制度のワーキングチームでございますが、これからの子ども・子育てを支援するためにどのようなサービス、給付が必要なのか。このシステムに取り込むべきかという議論をまず進めております。すべての子ども・子育て家庭への支援のための給付、それから従来で言う幼稚園、保育所、今後はこども園（仮称）ということになるかと思いますが、そのためのそういった保育とか幼児教育のサービスについての幼保一体給付（仮称）、それから産前・産後育児休業給付（仮称）、これは休業中の給付の関係でございます。それから、小学校へ上がってからでございますが、放課後児童給付（仮称）といった、こういう給付体系についてとりあえず一通りの議論は終わったところでございます。幾つか積み残し事項も残りましたので、これはまた来年ということになるかと思いますが。

それから、このシステムの中で非常に大きなテーマである幼保一体化の議論でございますが、先ほど末松副大臣から話がありましたとおり、5つの案を御提示して議論を進めてきたところでございます。これは、幼保一体化で制度論をやり、それから基本制度ワーキングチームで給付、お金の側面も含めて、両方で丁寧に議論をしてきております。

それで、かなり理想論として、完全にすべての幼稚園、保育所が将来的にはこども園（仮称）になるという第1案でございますが、これに少し柔軟な仕組みを入れながらこの1案でいった方がよいのではないかというような意見がかなり出ている一方で、現場での混乱を避けるという意味で、こども園（仮称）制度をつくりながら一方で幼稚園制度、保育所制度は引き続きしばらく存続をさせるという現実的な案の3もよいのではないかというような議論がありまして、ここはまだ集約をしております。

せん。

ただ、どの案にしても質の維持、改善、ナショナルミニマムをしっかり維持をする。質の向上のための財源確保をする。そういったことが不可欠だという意見をいただいているところでございます。幼保一体化の必要性とか目的に関してはかなり共通の理解ができましたので、関係団体の理解を得ながら更に議論を集約していくということが年明けの課題でございます。

それから、基本制度ワーキングチームでは給付の議論が終わった後、新システムにかかる費用の議論をやっております。子ども・子育て支援にかかる費用推計を第7回でお示しをし、第8回、今日でございますが、費用負担の一つの大きな論点となります質の改善にどのようなものが考えられるかという議論。それから、この新システムにかかる費用を地方に流すときの流し方、子ども・子育て包括交付金（仮称）というような言い方をしておりますが、これについて今日議論をいただいたところでございます。

いずれにしても、この財源の問題とこの新システムの問題は非常に大きく関わるということで、その関連でお手元に資料2で12月14日に決定された閣議決定を今日資料として提出させていただいております。その中で、今後の税、社会保障の改革の基本方針として、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的な検討を進め、23年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図るということ。その中で優先的に取り組むべき課題として、子ども・子育て新システム法案の早期提出ということを明記いただいたところでございます。

財源の方もそうやって検討が進んでいくということでございますので、それをよく見ながら、年明けは積み残しの事項ということでまだたくさんございます。お手元に主なものだけ資料3ということで整理をしておりますが、この積み残し事項を議論し、また費用負担の在り方について引き続き検討を行うということ。それから、この制度全体の運営を司る子ども・子育て会議（仮称）の在り方、そのほかに実施体制全般について年明けにしっかり議論を行うというのが今後の予定でございます。

以上でございます。

○末松副大臣 ありがとうございます。それでは、ディスカッションに入りたいと思います。特に何かございますか。

○吉田政務官 3か月間にわたって、大変精力的な議論がなされたと思います。つくづく思いますのは、今回の改正というのは50年に1回といいますか、100年に1回といいますか、大変歴史的で大規模な改正になるというふうにつくづく感じました。

したがって、大きな改正であればあるほど、この制度を担ってくれる地方の自治体とか、もしくは抛出をいただくようになる事業主の皆さんとか、その理解を丁寧にとりたいと思いました。それで、財務省もこの制度改正の方向性については大変いい改正で応援したいということで一致しております。したがって、ここでもなるべく拙速を避けて、極力関係者の意見を十分聞きながら、ペース配分をもう一回見直していただいて議論を進めていただきたいということで、議論のペースの問題が1つです。

それからもう一つは、今日のワーキングチームでも出ましたけれども、最大の論点は財源をどう確保するか。7,000億とか、1兆円とかという数字がありますけれども、それだけの財源を新規に見つけるわけですから、来年半ばのこの抜本改正と切り離して考えることはできないと思います。したが

って、その辺もセットで法案を準備するんだというような発想でやっていただければと思います。以上です。

○末松副大臣 ありがとうございます。では、林政務官どうぞ。

○林政務官 お疲れ様です。ありがとうございます。

9月24日から第1回目の会議があったわけですが、これまで3つのワーキングチームを合わせて16回という議論を重ねてまいりました。皆さん御存じのように、1回の議論に使う時間は2時間半、時には3時間を超えてということで、非常にそれぞれの委員の皆さんも積極的に参加をいただいて、徐々に煮詰まったいい議論がされてきているんじゃないかと思います。

そうした中で今、吉田政務官からもお話がございましたが、当然現場の理解、自治体も含めてですが、これが重要になるということは非常に痛感をしているところでもございます。

私ごとで恐縮ですが、いろいろな方もお越しになられますし、私も地元に戻ったときに市町村の関係者の方、幼稚園の先生方、あるいは幼保連携をやっている認定こども園の方、保育士の皆さん、定期的に勉強会をさせていただいているのですが、やはり皆さんからは情報がなかなか伝わってこないのいろいろな不安があるという声は確かにありました。そこで私も2時間くらい勉強会をするのですが、じっくりお話をすると非常によくわかってくださって、是非頑張ってもらいたいという声を実はたくさんいただいています。

そうしたことから、丁寧にお伝えをしていって理解を求めていくということが大事だなということを感じるのと同時に、やはり目指している方向性は決して間違っていないんだという確信を日々、深めているところでもあります。

釈迦に説法で恐縮ですが、歴史をひも解けば帝国議会のころから就学前の子どもたちの居場所を大人の都合によって振り分けるのではなくて、幼稚園と保育所を1つにしたらどうだという議論がされてきたにもかかわらずこれまでかなってこなかった。政権交代を果たした今しかできないし、民主党政権にだからできることである。幼保一体化というものを始め、新システムというものはまさにそういうものなのではないかということを感じさせていただいております。

そうした中で、やはり財源論というのは避けて通ることができない道でございますけれども、日本の未来を背負うのは子どもたちでございますし、経済規模をきちんと維持していこうと思っても子どもを持ちたい人が持てる社会にならなくてはなりません。そうしたことから5年と言わず、10年、20年、50年先を見据えながら、いい形でなるべくスピード感も大切にしながら、乱暴にという意味では当然ないんですけども、多くの皆さんの御期待にこたえられる新システムの実現を目指していきたいと思っております。以上です。

○末松副大臣 それでは、どうぞ。

○小宮山副大臣 今日の基本制度ワーキングチームでも、「12月28日まで来ているのだからこれだけは言わせてほしい」という御意見が相次ぎましたし、これだけ皆が本当に一生懸命議論している思いを無駄にしないようにということで、重い責任をまたいただいたなと思っております。

でも、特に幼保一体化の5つの案を示した辺りから大分現実味を持って皆さんに、そういうことなのかということをおわかっていただいて、今あるものを乱暴に壊そうとするのではなくて、インセンテ

ィブをこども園（仮称）に持たせて、10年くらいのスパンでなるべく多くのところに両方やらしてもらおうということだというのがわかって、私も週末などは保育所関係者の会合や、セミナーなど、いろいろお声掛けいただいたところへ行きますと、やはりまだ情報が伝わっていないなという思いはあります。

9月から一生懸命走ってきたので、皆さんへの情報伝達がどうしても、メディアの皆さんも今日はたくさん来てくれていますけれども、新聞報道等はしていただきながら、トータルに全体像がなかなか見えないということが不安のもとになっているようです。

今、林さんも言ったように、よく説明するとほとんどの方は理解してくださるので、次の国会に提出というのは閣議決定事項ですから、これは必ず提出をするように私たちは今、詰めをしているわけですが、年が明けて可能な限り、地方自治体、やる人たちが是非やろうと思わないとこれは動かないわけです。それから、負担してもらおう事業主、もちろん幼稚園、保育所の関係者や保護者の皆さんに向けても、国民の皆さん全体に少しでも多くの情報発信をして、多くの意見をいただきながら、皆さんがこれでやろうと思わないと、先ほど吉田政務官も言われたようにこんな大事業はできないわけです。

そういう意味では、それをなし遂げれば、民主党政権になったからこそ、この縦割りを廃してこういうことができるのだという果実として見えてくるのだと思います。これは別に民主党政権のためというのではなくて、子どもたちのために未来への投資という形で、税と社会保障の一体改革もこれまではどちらかというと高齢者の年金、医療、介護だったのを、今回は特出しをして「子どもや若者」ということを入れています。そちらをやらないと高齢者の皆さんの安心もつくれないということですから、皆さんが言われるように来年の6月くらいをめどに成案を得るという税と社会保障の一体改革を見ながら当然進めないと。財源と一体的にということは必然だと思います。

ただ、先ほどもワーキングチームで言ったように、厚生労働省でも昨日、検討本部を立ち上げて、それでどれだけのお金が社会保障制度の改革案によって要するという、「請求書」と言うに変ですけども、財源の必要性について、おそらく連休前にはそういう案をつくろうということでスタートしていますので、この新システムのスタートは25年度ですから、そこを見据えながらどのような形で審議をしていくのかというのは、先ほどから話題になっている多元連立方程式を解くような話だと思うんですけども、末松さんも決意を持ってやってもらっていますが、これはこの政権として是非とも成功させなければいけない。これは6府省、皆、力を合わせて、あとは与野党で党派を超えてできるような議論にしていくように、多元連立方程式が解けるように、来年も是非頑張りたいと思いますので、皆々様の大きな御協力をいただきながら進められるといいと思っています。

○末松副大臣 今、皆さんがおまとめになっておっしゃられたことに多分尽きる言葉だと思っております。

今まで議論が何をやっているのかわからない、早過ぎるといったことが言われたわけですが、我々は鳥瞰的に議論の拡散をしていって何か漏れがないか、どんどんその漏れがないかをずっと拾っていった。それを今日の28日の御用納めまでやっているわけですが、そこで非常に委員の間に一体感ができて、これで一緒にやっという。これはもう逆戻りは一切ないということが確認され

たわけです。

それで、来年からの議論はぐっと収縮して行って、もう決めの段階に入ってきますから、そこを具体的に決めていく。その中で、その前提としてまず地方の協力、今度は協議の場ができたということでございますので、我々は一生懸命にそこは地方とやっていただく。主体の方々を敵に回したら全然できないですから、まさしく彼らにやっていただく中で彼らとの協調、そしてコラボレーションを考えていくというのが1点です。

そして、もう一つの前提が今、吉田政務官もおっしゃいましたけれども、財源の問題でございます。これを今、税と社会保障の関係、6月ということでございますし、または厚労省におかれましては小宮山副大臣が言われたように4月くらいにこれをきちんとまとめられるという話でございますので、それとの一体化ですね。または、文科省もいろいろな形で今、考えておられるという話でございますし、また経産省もいろいろな立場から集約されると思います。

そういったものを集約した形で、私どもの方は政権としてAという表示でもって今度の国会に出すという前提で動いて、その要綱を内容とともに確実に一刻も早く出していくということをやっていくことになると思います。

そういった意味で、当初の予定よりも若干ずれていくことはあり得るかもしれませんが、それほど大きくはずれないという中で、更に審議のスピードをアップして、そしてきちんとこれを世に問う。これを決めて問うたら、大体その御説明によって皆、何が決まってどんな議論をしてきたかというのは我々フルオープンにしていますから、そこがわかって理解をいただけるということになるかと思えます。

そういうことで、こういう形で今まとめさせていただいておりますけれども、よろしければこのまとめでお願いしたいと思えます。

それでは、今日はそういうことでよろしく申し上げます。

では、最後に村木政策統括官から何か一言どうぞ。

○村木政策統括官 PR用のいろいろな広報資料が足りないのはおっしゃられるとおりで、今日、身を細くして聞いておりました。年明けの議論の整理と一緒にできるだけ早く、こんなことが議論されているということがわかるようなところまで資料をつくりたいと思えますが、厚労省、文科省にも協力していただいて、よろしく申し上げます。

○末松副大臣 設営をしておられる役人の皆様方、よろしく申し上げます。

本当にどうもありがとうございました。お疲れ様でした。ひとまず今年は終わります。よいお年を。